

2023年度

科目名称	臨床整復学実習
授業コード	BH363
英語名称	Clinical Reposition by Judo practice 7
学期	2023年度後期
単位	2.0
担当教員	濱田 淳 (医療科学部), 佐藤 光浩 (医療科学部), 佐藤 勉 (医療科学部)
記入不要 ナンバリングコード	
授業の概要	下肢の各部（下腿から足指まで）の損傷について骨折・脱臼・筋腱軟部組織損傷を中心に柔道整復師が行う施術・応急処置の目的、種類、方法の理論を学び、実技実習を繰り返し習熟する。その際、術者、助手、患者などの担当者を決め、それぞれの状況、役割を体験することで実践力を養う。また、各論的に種々の外傷に応用できる固定法を実技実習したうえで、柔道整復師における保存療法の範囲について学ぶ。
科目に関連する実務経験と授業への活用	柔道整復師を目指すうえで必要な下肢の各部（下腿から足指まで）の損傷について診断法、整復法、固定法を、接骨院での臨床経験のある教員がその経験を活かして講義する。 担当教員 濱田 淳 元接骨院院長 柔道整復師 佐藤 光浩 元接骨院院長 柔道整復師 佐藤 勉 元接骨院勤務 柔道整復師
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復師の基礎概念を習得し、本講義内で学習する外傷について、既に学んだ理論から実践への繋がりを理解し、それを第三者に説明できるとともに、実践するために何が必要か分析できる知識を持ったうえで実践力を身につける。 ・外傷発生における条件を理解し説明をできるようにする。 ・実践的なシミュレーション下において、瞬時に適切な検査・診断ができるようにする。 ・カリキュラム・ポリシーに掲げる「柔道整復の技術を学び、実践力を養う」および「柔道整復の応用力・実践力、および主体性やコミュニケーション能力を身につける」が実現するよう、柔道整復学分野の臨牀的な知識・技術を身につける。
計画・内容	1-2) 講義概説 下腿部の損傷 、認定実技内容 3-4) 下腿部の損傷 、認定実技内容 5-6) 下腿部の損傷 、認定実技内容 7-8) 足関節部の損傷 、認定実技内容 9-10) 足関節部の損傷 、認定実技内容 11-12) 足関節部の損傷 、認定実技内容 13-14) 足関節部の損傷 、認定実技内容 15-16) 足・趾部の損傷 、認定実技内容 17-18) 足・趾部の損傷 、認定実技内容 19-20) 足・趾部の損傷 、認定実技内容 21-22) 総合復習 23-24) 実技試験

2023年度

<p>計画・内容</p>	<p>25-26) 実技試験 27-28) 実技試験 29-30) まとめ</p> <p>全回数を以下の教員が担当する。 濱田 淳、佐藤 光浩、佐藤 勉</p>
<p>授業の進め方</p>	<p>病態を理解し、正しい診断法、整復法及び固定法を習得出来るように反復練習する。</p>
<p>能動的な学びの実施</p>	<p>授業内容によってはグループに分かれグループ毎に評価表を基に評価を行い、ディスカッションを通して問題点や課題を理解する。</p>
<p>授業時間外の学修</p>	<p>授業時間外学習（合計60時間程度） 予習：講義予定の部位について教科書・参考書を参照し、キーワードに関して基本的な理解を得ておくこと 復習：実習で得た知識をノートなどにまとめる。また、実習で得た技術は反復練習を行い、技術向上を図る。</p>
<p>教科書・参考書</p>	<p>教科書：「柔道整復学・理論編」・「柔道整復学・実技偏」（南江堂） クリニカル・レクチャー 柔道整復実践技術（メジカルビュー）</p>
<p>成績評価方法と基準</p>	<p>平常点（課題内容、出席数など）30%、実技試験70%にて到達目標に達成しているかどうかを総合的に評価を行う。 実技科目のため、原則として3回（6コマ）以上欠席（考慮できる理由なく）した学生は単位を認めない。</p>
<p>課題等に対するフィードバック</p>	<p>学生からの課題などの進捗確認の都度、コメントを行う。</p>
<p>オフィスアワー</p>	<p>Campus Squareを参照すること</p>
<p>留意事項</p>	<p>進行の度合いにより内容が変更されることもある。その際は事前連絡する。 講義内だけの技術向上は難しいため、個人またはグループでの練習を重ねて技術向上を目指す必要がある。 非対面形式であっても医療従事者にふさわしい身なりで受講すること。</p>
<p>非対面授業となった場合の「授業の進め方」および「成績評価方法と基準」</p>	<p>Zoomによるオンライン授業 授業動画配信によるオンデマンド授業 課題学修 のいずれか、または複数を組み合わせて実施する。</p> <p>授業中課題50%と定期試験の成績50%にて到達目標に達成しているかどうかを総合的に評価を行う。 対面試験が実施できない場合はそれに代わる非対面試験で評価する。</p>